

# 学習指導要領改訂の動向について

## これまでの中教審の議論の経過と今後のスケジュール

平成26年11月	中央教育審議会総会 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問
平成26年12月	教育課程部会 ・教育課程企画特別部会を設置
平成27年1月	教育課程企画特別部会（第1回）
	新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方や、教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り方等に関する基本的な方向性について、計14回審議
平成27年8月	教育課程企画特別部会（第14回） 教育課程部会 ・「論点整理」をとりまとめ
平成27年 秋以降	論点整理の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討
平成28年	教育課程部会又は教育課程企画特別部会における議論を踏まえて、審議のまとめ
平成28年度内	中央教育審議会として答申

（小学校は32年度から、中学は33年度から全面实施予定。高校は34年度から年次進行により実施予定。）

# 次期学習指導要領改訂に向けた検討体制

平成27年8月26日  
教育課程部会了承

中央教育審議会教育課程部会

教育課程企画特別部会

幼児教育部会

小学校部会

中学校部会

高等学校部会

特別支援教育部会

総則・評価特別部会

国語ワーキンググループ

言語能力の向上に関する特別チーム

外国語ワーキンググループ

社会・地理歴史・公民ワーキンググループ

高等学校の地歴・公民科科目  
在り方に関する特別チーム

算数・数学ワーキンググループ

高等学校の数学・理科にわたる  
探究的科目の在り方に関する特別チーム

理科ワーキンググループ

芸術ワーキンググループ

家庭、技術・家庭ワーキンググループ

情報ワーキンググループ

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ

考える道徳への転換に向けたワーキンググループ

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ

特別活動ワーキンググループ

産業教育ワーキンググループ

2

## 学習指導要領改訂の方向性（案）

平成28年7月1日  
教育課程部会  
中学校部会  
資料1

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得  
など、新しい時代に求められる  
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い  
理解を図るための学習過程  
の質的改善

深い学び

対話的な学び

主体的な学び



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そつした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

各学校段階を通じた教育のイメージ（検討案）

平成28年6月1日  
教育課程部  
高等学校部  
資料3

【高等学校】

⇒主に生涯にわたる社会生活やより主体的な  
社会参画、その後の専門的な学習のために  
必要となる 資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

○「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」、「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、初等中等教育の出口のところで身に付けておくべき力を明確にしながら、幼・小・中・高の教育を、縦のつながりの見通しを持って系統的に組織していくことが重要（「論点整理」より）

【中学校】

⇒主に生涯にわたる社会生活の基盤となる  
資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

○これを踏まえ、小・中・高については、育成すべき資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性」）に沿って、各学校段階で育成すべき資質・能力を明確化することとしてはどうか。

○その上で、学習指導要領・総則において、各学校段階の教育を通じて育成すべき資質・能力として示すこととしてはどうか。

【小学校】

⇒主に日常生活から身近な社会生活を送るに  
あたり必要となる資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

○なお、幼児教育については、三つの柱に沿って資質・能力の育成を行うが、遊びを通しての総合的な指導の中で一体的に育まれるため、5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」として整理している。

【幼児教育】 幼児期の終わりまでに育てほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の  
芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生  
命尊重

数量・図形、文字等  
への関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

## 【高等学校】

○言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で理解し表現することを通して、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。

- ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、多様な他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりしながら自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

## 【中学校】

○言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で理解し表現することを通して、言語感覚を豊かにし、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、社会生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりしながら自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

## 【小学校】

○言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で理解し表現することを通して、言語感覚を養い、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。

- ①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりしながら自分の思いや考えを深めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

## 【幼児教育】

(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
- ・生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などを親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。

## 観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
  - 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
- ⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

### 学力の3つの要素と評価の観点との整理

#### 【現行】

#### 学習評価の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

#### 【以下の3観点に沿った整理を検討】

#### 学力の3要素 (学校教育法) (学習指導要領)

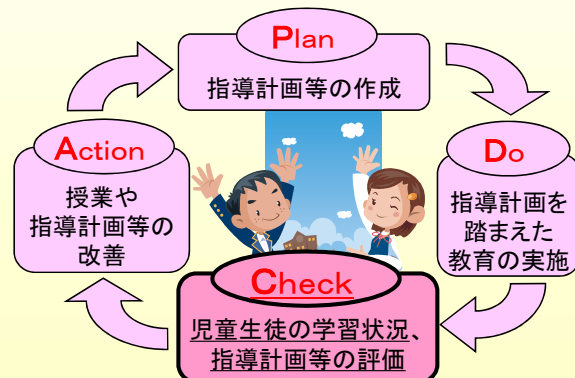
知識及び技能

思考力・判断力  
・表現力等

主体的に学習に  
取り組む態度

### 学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。
- 指導と評価の一体化**



# 学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

## 各教科等の評価の観点のイメージ（案）

観点（例） ※具体的な観点の書きぶりは、 各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨の イメージ（例）  ※具体的な記述については、 各教科等の特質を踏まえて検討	（例） 〇〇を理解している／〇〇の知識を身に付けている 〇〇することができる／〇〇の技能を身に付けている	（例） 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	（例） 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている

（出典）平成28年3月14日 総則・評価特別部会

8

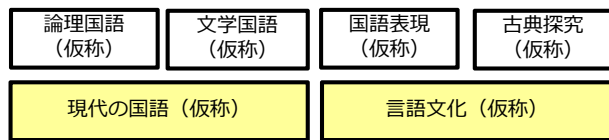
## 高等学校の教科・科目構成について（案）

（科目構成等に変更があるものを抜粋）

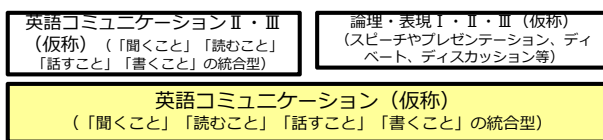
■…共通必修修 ■…選択必修修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

### 国語科

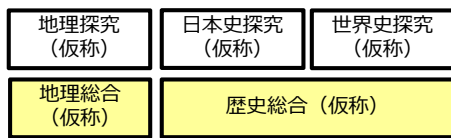


### 外国語科

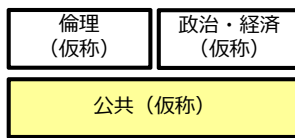


※英語力調査の結果やCEFRのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

### 地理歴史科



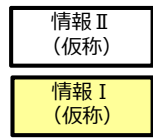
### 公民科



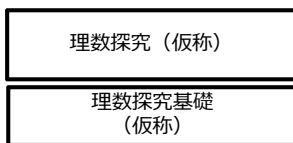
### 家庭科



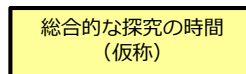
### 情報科



### 理数科

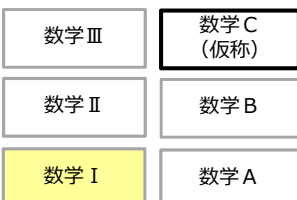


### 総合的な探究の時間 (仮称)

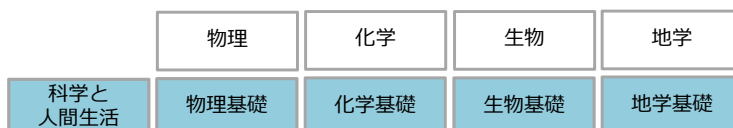


※ 理数探究 (仮称) の新設などの状況も踏まえ、探究する能力を育むための総仕上げとして位置付け。

### 数学科



### 理科



## ○「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点

### 【深い学び】

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

### 【対話的な学び】

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

### 【主体的な学び】

子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

総則・評価特別部会及び各教科等WGの議論を踏まえ、以下のように整理できるのではないかと

### 【深い学び】

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる「**深い学び**」が実現できているか。

### 【対話的な学び】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

### 【主体的な学び】

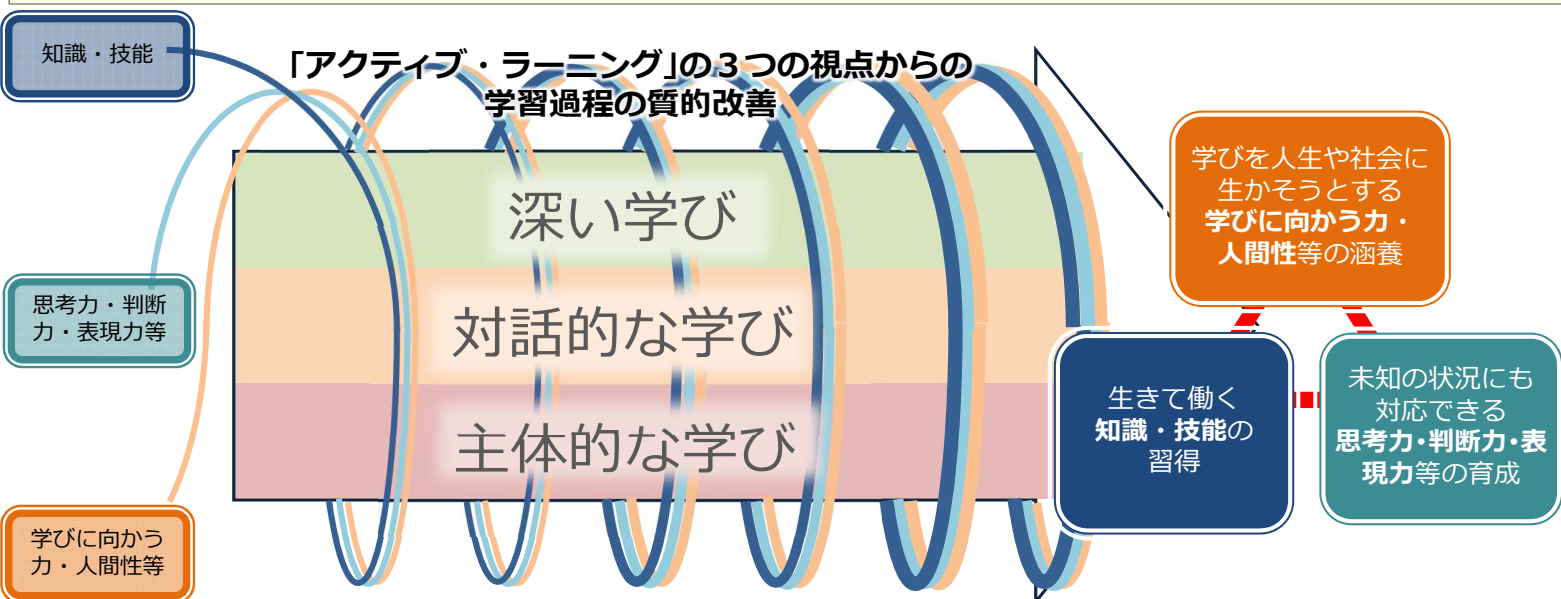
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

10

## 資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）

◆ 「アクティブ・ラーニング」の3つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。

◆ 資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得されたり、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりすることなども含む。

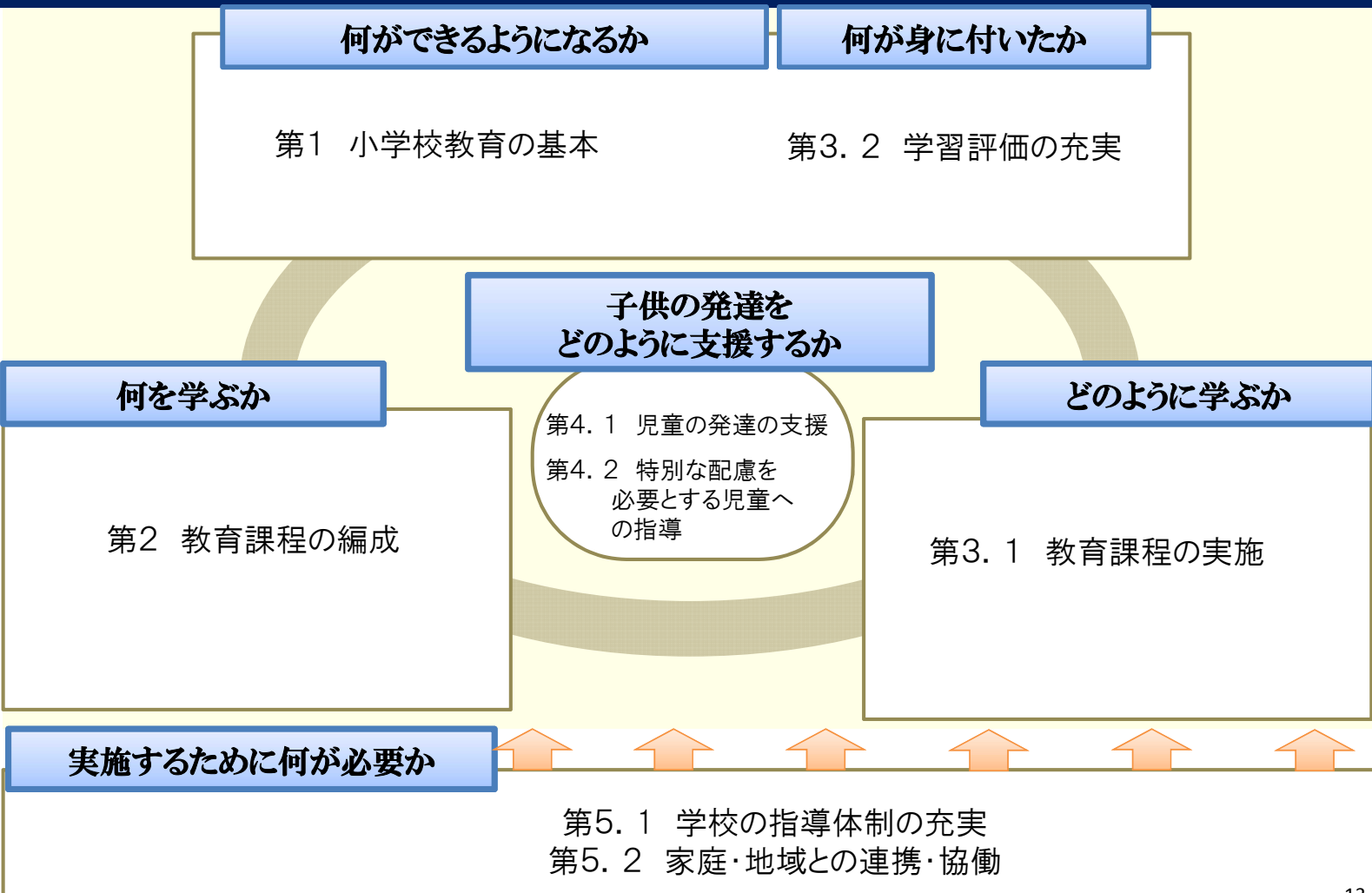


※ 基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

12

学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ (案)



13

## 小学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

### 第1章 総 則

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

#### 第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導

#### 第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・発展的内容の指導と留意点 ・指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方 ・複式学級

#### 第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数)
- ・児童会活動、**クラブ活動**、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

#### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和のとれた具体的な指導計画
  - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
  - ・**2学年を見通した指導**
  - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
  - ・**合科的・関連的な指導**
- 2 その他の配慮
  - ・言語活動の充実
  - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
  - ・**学級経営の充実**、生徒指導の充実
  - ・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
  - ・学習課題の選択や自らの将来について考える機会
  - ・個に応じた指導の充実 ・障害のある児童への指導
  - ・海外から帰国した児童等への適切な指導
  - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
  - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
  - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
  - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

#### 学校生活の核となる教育課程の意義

小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見直し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

### 第2章 各 教 科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

- |        |          |
|--------|----------|
| 第1節 国語 | 第6節 音楽   |
| 第2節 社会 | 第7節 図画工作 |
| 第3節 算数 | 第8節 家庭科  |
| 第4節 理科 | 第9節 体育   |
| 第5節 生活 |          |

### 第3章 特別の教科 道徳

※ 平成30年度より

### 第4章 外国語活動

### 第5章 総合的な学習の時間

### 第6章 特別活動

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

## 小学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

### 前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現や**学校の役割**、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実に**図っていくこと**の重要性など、今回改訂が**目指す理念**について示す

### 総則

#### 第1 小学校教育の基本

何ができるようになるか

- 1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された小学校教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義
- 2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成
  - ・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣
  - ・「豊かな心」 道徳科を要した道徳教育、豊かな情操の育成
  - ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導(含 安全・食育)
- 3 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力
  - ・「生きる力」を一体的に捉えた、小学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について(低学年・中学年・高学年の発達の段階に応じた対応の必要性)
  - ・小学校教育を通じて育成するために何が重要かという視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
  - ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
  - ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性
  - ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性
- 4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現
  - ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「児童の発達をどのように支援するか」「実施するために何が重要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
  - ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
  - ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性
  - ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性

#### 第2 教育課程の編成

何を学ぶか

- 1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成
  - ・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する
  - ・各学校において、教育課程編成の基本方針を家庭、地域と共有する。
- 2 教育課程の編成における共通的事項(授業時数、内容の取り扱い)
  - ・年間の授業日数(週数)
  - ・児童会活動、クラブ活動、学校行事
  - ・1単位時間の適切な設定
  - ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
  - ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え
  - ・指導の順序の工夫
  - ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
  - ・複式学級
- 3 学校段階間の接続
  - ・幼小の円滑な接続のためのスタート・カリキュラム(低学年における生活科を中心とした教育課程全体を通じた教育課程編成を工夫すること)
  - ・中学校との接続と義務教育学校(初等中等教育全体を見通しつつ、中学校との接続に配慮すること)(9年間を見通した教育を行う義務教育学校の特色を生かした工夫をすること)
- 4 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係
- 5 全体として調和のとれた指導計画
  - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
  - ・2学年を見通した指導
  - ・**各教科等の内容の指導上のまとめ方(単元、題材、主題)の重要性を踏まえ**、指導事項のまとめ方や重点の置き方を工夫した効果的な指導
  - ・合科的・関連的な指導



### 第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか  
何が身に付いたか

#### 1 教育課程の実施

##### (1) 指導内容の具体化

- ・第2章以下に示す各教科等の内容について、育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成するために、**指導上のまとまり(単元、題材、主題など)を作りあげることの重要性**
- ・特に重要となる学習活動の在り方
  - －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
  - －体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
  - －児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動  
(↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

##### (2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・発展的な内容の指導と留意点
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用  
(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述)(※第2の3との関係整理)
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

#### 2 学習評価の充実

- ・各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う(※各教科等の観点は示さない)
- ・児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果などを評価し、指導の改善を行い、**児童の資質・能力の育成**に生かす。

### 第4 児童の発達を踏まえた指導

児童の発達を  
どのように支援するか

#### 1 児童の発達の支援

- ・学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導を充実すること
- ・各教科等の指導に当たり、児童が自らの将来について考える機会を設けるなどキャリア教育を充実すること
- ・児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること

#### 2 特別な配慮を必要とする児童への指導

##### (1) 障害のある児童への指導

- ・個々の児童の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと
- ・特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について
- ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について
- ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について

##### (2) 海外から帰国した児童等の学校生活への適応や日本語指導

- ・個々の児童の学校生活への適応と外国における経験をいかした指導
- ・日本語の習得に困難のある児童への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

実施するために何が必要か

#### 第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

##### 1 学校の指導体制の充実

- ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)
- ・学校間の連携、交流

##### 2 家庭・地域との連携・協働

- ・家庭や地域との連携・協働
- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・世代を越えた交流の機会(高齢者、異年齢の児童生徒など)

#### 第6 道徳教育推進上の配慮事項

- ・全体計画の作成、道徳教育推進教師
- ・指導内容の重点化(低・中・高)
- ・豊かな体験の充実
- ・家庭、地域との連携・協働

#### 別表 各教科等の見方・考え方

⇒各教科等の学習において働かせる「見方・考え方」の一覧を示す

16

## 教育課程部会の審議過程での主な御意見(教員の資質・能力等に関わって)

- 今回の改訂では、18歳の段階や義務教育段階で身に付けておくべき力は何か、という観点から、それぞれの学校段階で育成する資質・能力を整理している。学校段階間の資質・能力のつながりを教員が意識して日常の授業に臨む視点も大切ではないか。
- 学習評価は学習指導と並んで、教員の専門性の主軸であり、中核的な業務である。教員の評価者としての能力の向上の機会を充実させることが重要ではないか。
- 高等学校の新科目を指導する教員に教員研修を通じて必要な指導方法等を修得させることが必要。教員養成段階においては、新科目に限らず教育課程全体を通じて探究的な学習が一層重視される方向であることも踏まえ、探究的な学習を実施するための指導力の育成に向けた取組が求められるのではないか。
- 主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の趣旨の周知と、それに基づく教員の養成・研修を行うことが大切ではないか。
- カリキュラム・マネジメントは教職員全員参加の下、行われることが大切ではないか。
- これからの学校の管理職にはリーダーシップ論やマネジメント論を学ぶ必要がある。このことについて、国、教育委員会、大学等は十分配慮する必要があるのではないか。

17

# 次期学習指導要領改訂に向けて



最近よく「アクティブ・ラーニング」という言葉が出てるけど……。グループでの話し合いはいつもやってます！何か新しい手法なの？

「カリキュラム・マネジメント」……。マネジメントするのは管理職でしょ。



## その疑問に お答えします！

- 教育課程特別部会における論点整理について(報告)

論点整理

検索

- 次期学習指導要領改訂へ向けた解説動画  
【文部科学省動画チャンネル】

学習指導要領改訂 解説動画

検索

社会に開かれた  
教育課程

育成すべき  
資質・能力の  
明確化

アクティブ・  
ラーニング  
の視点から  
の学習・指  
導方法の  
改善

カリキュラム・  
マネジメント  
の充実

「論点整理」  
～新しい学習指導要領  
が目指すべき姿～



## 私たちが社会で活躍する2030年頃の 社会ってどうなっているんだろう？

- 人工知能の進化やグローバル化など、社会の変化が加速度的となり、未来を予測することが困難な時代です。
- 社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら自らの人生を切り拓き、新たな価値を生み出しながら持続可能な社会を創造していくことが重要になります。

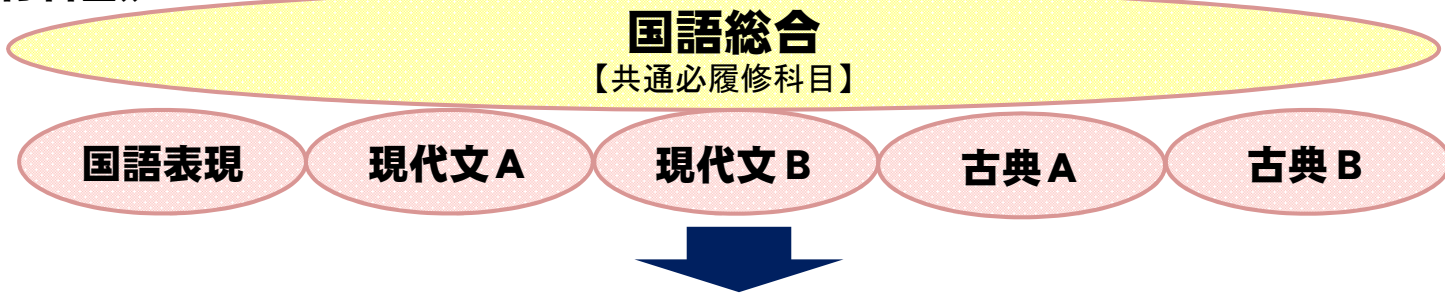
学校教育の役割  
とは？

「論点整理」では、新しい学習指導要領が目指すべき姿を示しています。「社会に開かれた教育課程」の理念の実現へ向けて、「カリキュラム・マネジメント」の充実など、今からでも実施できることについてはぜひ取り組んでいきましょう。

## 高等学校国語科の改訂の方向性 (案)

平成28年5月31日  
教育課程部会  
国語ワーキンググループ  
資料3 (別紙5)

### 《現行科目》



### 《改訂の方向性 (案)》

#### 【現代の国語(仮称)】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

- 実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成
- 例えば、
  - ・ 目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
  - ・ 文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
  - ・ 根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動等の重視

#### 【言語文化(仮称)】

上代(万葉集の歌が詠まれた時代)から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

- 我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
- 古典(古文・漢文)だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

#### 【論理国語(仮称)】

多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

(主として、創造的思考とそれを支える論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

#### 【文学国語(仮称)】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

(主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

#### 【国語表現(仮称)】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

(主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成)

#### 【古典探究(仮称)】

古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

(ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成)

必修科目(案)

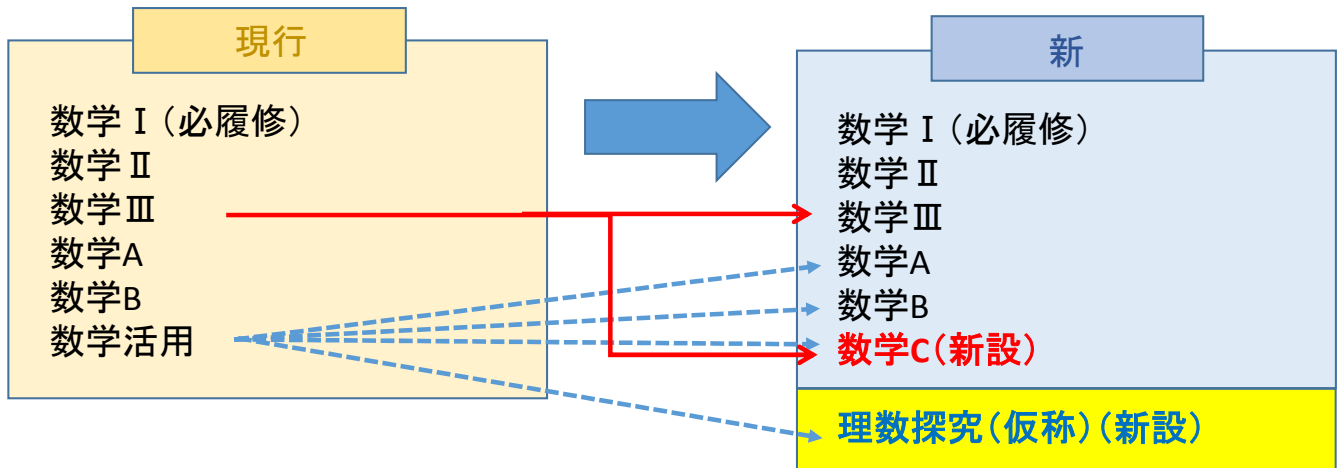
選択科目(案)

# 科目構成の見直しについて(案)

平成28年5月13日  
教育課程部会  
算数・数学ワーキンググループ

資料2

## 高等学校数学科



- 理数探究(仮称)の創設に伴い数学活用を廃止
- 数学Cを新たに設置し、数学活用の内容を数学A、数学B、数学Cのいずれかに移行
- 数学Cは、「平面上の曲線と複素数平面」や「データの活用(仮称)」などで構成
- 数学Bの統計的な内容を数学Cに移行することについて検討
- 統計的な内容については、特に情報科などとの連携を重視

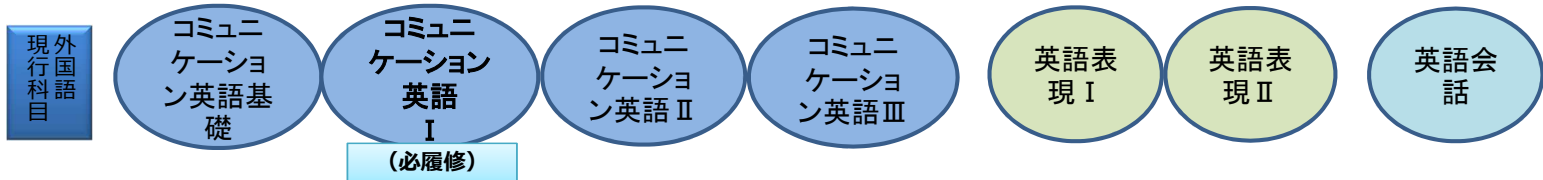
20

## 高等学校 家庭科(共通教科)の改訂の方向性(案)

平成28年6月8日教育課程部会  
家庭・技術・家庭ワーキンググループ  
資料6-3

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)	
		目指す資質・能力等	内容
<b>家庭基礎(2単位)</b> (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 生活の自立及び消費と環境 (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	<b>家庭科の見方や考え方</b> 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに保わる生活事象において、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活を実現するために考えること <b>「論点整理」における指摘事項</b> ・生活の科学的な理解 ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成 ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化 ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視 ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成	<b>○自立した生活者に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能</b> ・家族・家庭についての理解 ・乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等についての理解・技能 ・生涯の生活設計についての理解 ・各ライフステージに対応した衣食住についての理解・技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての理解・技能	<b>必履修科目・単位</b> <b>「家庭基礎(仮称)」2単位科目</b> <b>○少子高齢化に関する内容の改善</b> ・親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実 <b>○衣食住の生活に関する内容の改善</b> ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実) <b>○生活の科学的な理解の一層の重視</b> <b>○持続可能な社会の構築に関する内容の改善</b> ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実 <b>○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</b>
	<b>関連する会議における提言等</b> ○少子化社会対策大綱(H27.3.20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る ○高齢社会対策大綱(H24.9.7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める ○第3次男女共同参画基本計画(H22.12.17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る ○食育推進基本計画(H23.3.31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する ○和食の無形文化遺産登録(H25.12.4) 日本の伝統的な食文化 ○消費者教育の推進に関する法律(H24.8.22) 学校における消費者教育の推進 ○環境基本計画(H24.4.27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する	<b>○家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出して課題を設定し、生涯を見通して解決する力</b> ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力	<b>小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善</b> <b>「家庭総合(仮称)」4単位科目</b> <b>○少子高齢化に関する内容の改善</b> ・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実 <b>○衣食住の生活に関する内容の改善</b> ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実) ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実 ・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実 <b>○生活の科学的な理解の一層の重視</b> <b>○持続可能な社会の構築に関する内容の改善</b> ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実 ・消費生活や環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実 <b>○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</b>
	<b>生活デザイン(4単位)</b> (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 (3) 食生活の設計と創造 (4) 衣生活の設計と創造 (5) 住生活の設計と創造 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	<b>○相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</b> ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画しようとする態度 ・生活を楽しく味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度 ・自己のライフスタイルの実現に向けて、将来の家庭生活や職業生活を見通して学習に取り組もうとする態度	<b>「家庭総合(仮称)」4単位科目</b> <b>○少子高齢化に関する内容の改善</b> ・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実 <b>○衣食住の生活に関する内容の改善</b> ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実) ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実 ・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実 <b>○生活の科学的な理解の一層の重視</b> <b>○持続可能な社会の構築に関する内容の改善</b> ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実 ・消費生活や環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実 <b>○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実</b>

※必履修科目の履修後は、生徒の特性や進路に応じて、専門教科「家庭」の科目を履修することができる。



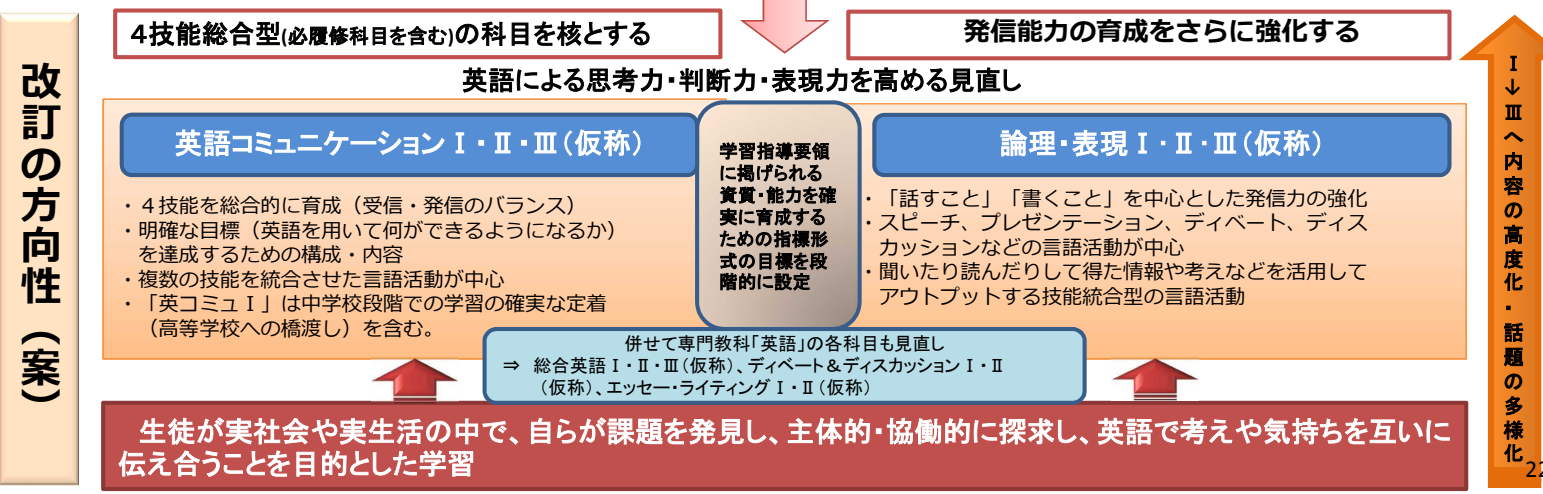
**課題**

- 生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- 英語の学習意欲に課題
- 言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

**発信力が弱い**

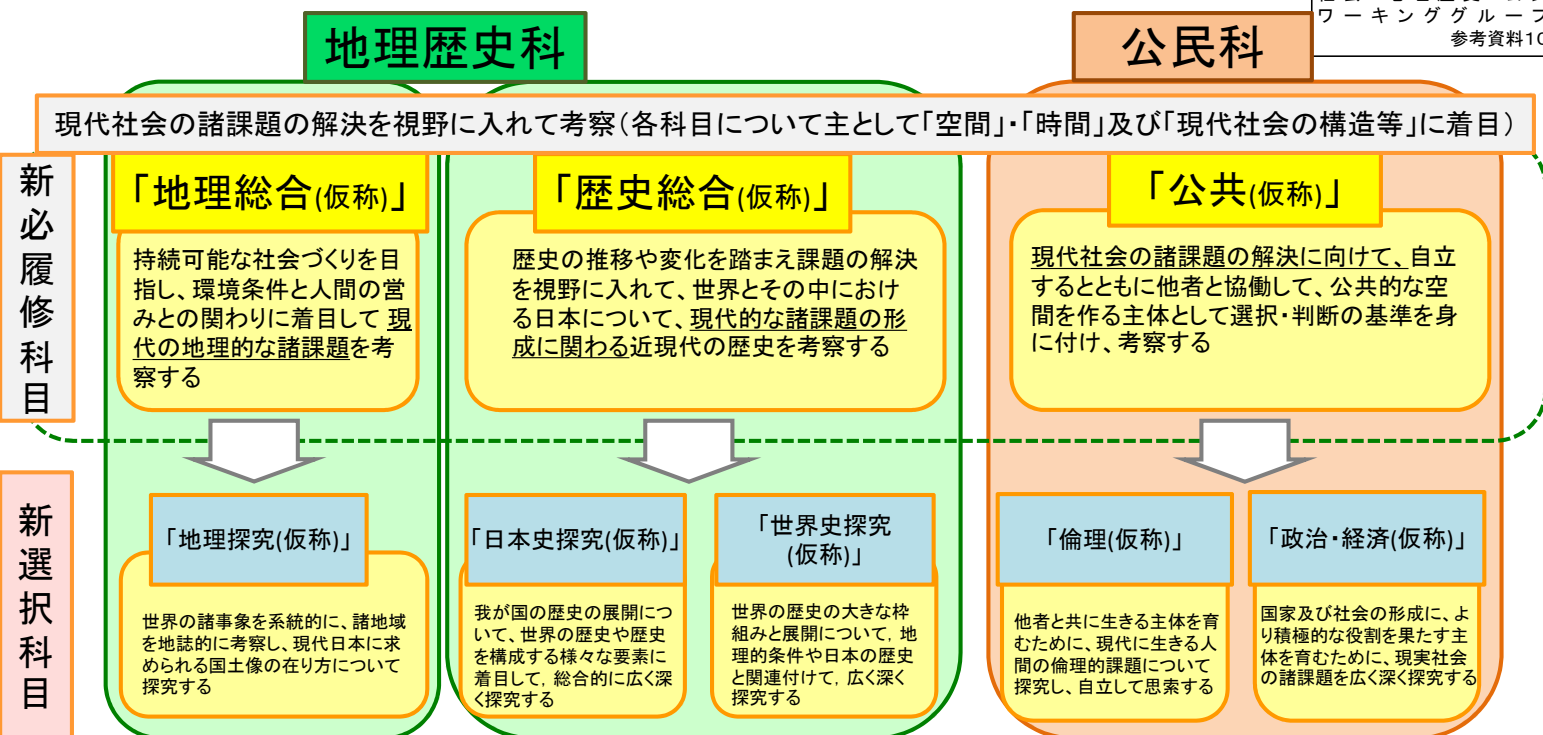
**資質・能力等 育成すべき**

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う



高等学校地理歴史科、公民科に置かれる各科目のイメージ（案）

平成28年6月13日  
教育部会  
社会・地理歴史・公民  
ワーキンググループ  
参考資料10



※ 地理歴史科については、新必修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質・能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※ 公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共(仮称)」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理(仮称)」、「政治・経済(仮称)」とすることとしてはどうか。

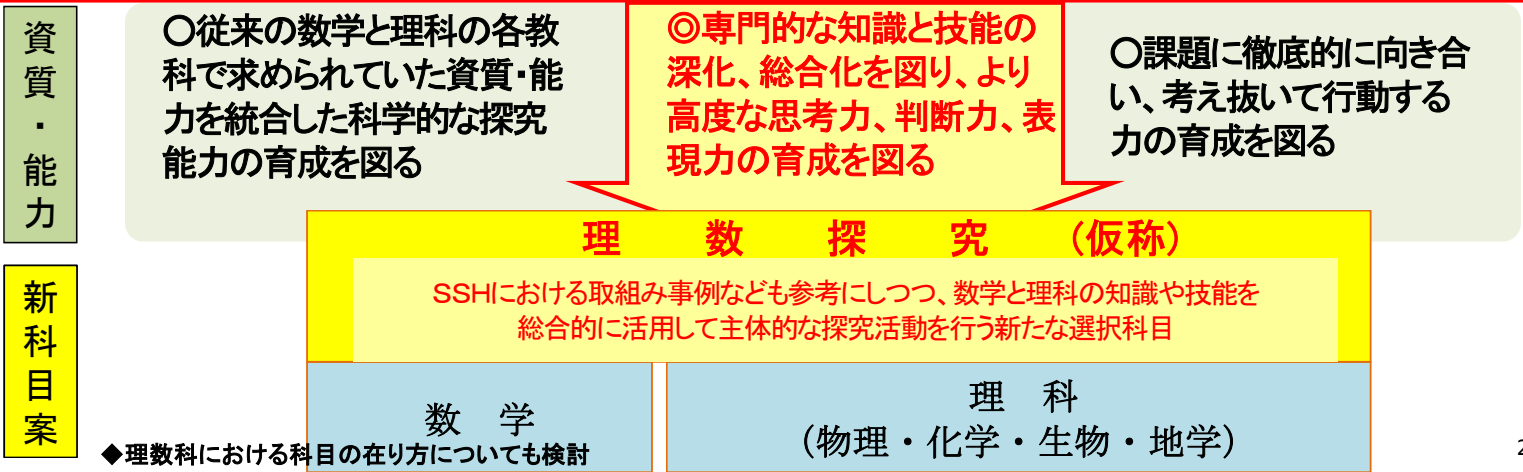
# 高等学校 理数科目の改訂の方向性として考えられる構成（案）

## 普通科の場合

現 行 科 目	数学Ⅲ	数学B	数 学 活 用	科学と人間 生活	物理	化学	生物	地学	理 科 課 題 研 究
	数学Ⅱ	数学A			物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	
	数学Ⅰ								

- ・数学活用：指導内容と日常生活や社会との関連及び探究する学習を重視。
- ・理科課題研究：知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視。先端科学や学際的領域に関する研究なども扱える。
- ・課題研究等の活動は生徒の論理的な思考を育成する効果が高いが、あまり開講されていない状況。（1割未満）
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で設定されている「サイエンス探究」等では、数学と理科で育成された能力を統合し、課題の発見・解決に探究的に取り組むことで高い教育効果。

【諮問文】より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための  
新たな教科・科目の在り方について検討



## 情報科新科目のイメージ

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育成する共通必修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組む、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)（情報Ⅱ（仮称）は(2)～(4)）

- ①(各項目に応じた)情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する
- ②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科における学習プロセスの例」に示すように、学びのつながりと広がりを意図して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる。